

平成21年度大津市事務事業評価（二次評価）事業仕分け結果

班 別	第2班	時 間	9:50~10:30
事業番号	9	所管部課名	市民部 自治振興課
事業名	青少年健全育成事業		
事業仕分け結果	(1) 不要		
内 訳	(1) 不要	3名	
	(2) 国及び県実施	-	
	(3) 市実施 現行通り	-	
	(4) 市実施 内容・規模見直し	2名	
	(5) 市実施 民間委託	-	
	(6) 民営化(NPO、地域団体含む)	-	
<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業目的・成果が不明確である。時代背景、ニーズが変わっていることから一度やめて抜本的に見直すべきである。 ・成果の達成手段として不明確であり、また事業内容が重複している。 ・事業内容の整理統合が必要である。 ・団体に対する補助であれば成果の数値化が必要である。 ・ニーズ調査を行った形跡がない。問題が増えているにも関わらず問題解決型の事業ではない。全体のコーディネートが必要。真剣に取り組むのであればこのような費用ではとてもできない。 			

事業仕分け発言要旨	
コーディネーター・評価者	事業説明者・補助者
	・事業概要説明（省略）
・今年度、大津っ子まつりが中止されたのはなぜか。	・5月17日に開催予定であったが雨天のため順延したが、さらに新型インフルエンザで中止した。補助金については、一部を除き、市へ返還した。
・青少年の犯罪や非行状況また意識調査などの具体的な調査は行っていないのか。	・関係機関が集まり最近の現状報告を受け問題認識を深めている。
・今、何が問題となっているのか。	・経済不況の関係から二つ問題や学校の不登校などの問題がある。
・説明の主旨は理解できるが、事業費の大半が青少年育成市民会議の補助金に充てられている。補助金が目的どおり有効に使用され、かつ成果を具体的に成果目標とし	-

<p>て掲げておく必要がある。</p>	
<p>・今年度、大津っ子まつりが中止されたことで青少年健全育成にどのような影響が出たか。</p>	<p>・中止したことによる青少年への直接的な影響はないと思うが、子どもたちが作成した宣伝ポスターの展示等ができなかったため、まつりに参加しようとしていた子ども達には非常に残念な結果となった。</p>
<p>・青少年育成大会（中学生広場）の参加が平成20年度の実績で320名とあるが、その内中学生の参加人数と市内の中学生の何割が参加したのか。</p>	<p>・市内の中学より発表者が各1名ずつ計20名と準備運営を行うために自主的に応募のあった中学生が30名、当日アトラクション（合唱）に参加の10名で計60名の中学生が参加した。</p>
<p>・参加した60名は市内の中学生の何割になるのか。</p>	<p>・数値がないため不明。実際は1%以下ではないか。</p>
<p>・青少年健全育成事業は複数所属にまたがっているが、それぞれの所属の役割分担は。</p>	<p>・次世代育成支援対策は福祉政策課、子育て総合支援は子育て総合支援センター、生涯学習フェスティバルは生涯学習課、広報啓発活動、街頭補導活動は少年センターを行っており、それぞれの所属が目的、主旨を持って行っている。</p>
<p>・重複した目的での事業はないという理解でよいか。</p>	<p>・完全に縦割りで行っているとは言い切れない。少年センターや生涯学習課で行っている事業とでは重複している部分はあると認識している。</p>
<p>（コーディネーター）</p> <p>・どう判断して欲しいのか、説明者側の意図をお願いする。</p>	<p>・青少年の健全育成に関わる事業については、教育委員会や福祉子ども部でも実施されており、次世代育成事業との関係も考慮して福祉子ども部等で行う方が効率的でより推進できるのではないかと考える。</p>
<p>・具体的な目標とその事業のつながりを明確にすべきである。地方青少年問題協議会法に基づいて事業をされているものであるが、他の自治体ではとくにやめている。地方青少年問題協議会法は義務ではなく任意である。現在のニーズを含め全体的な政策目標と事業の中身を考慮して所管を決定すべきである。</p>	<p>—</p>
<p>（コーディネーター）</p> <p>・青少年育成を考えるにはもっと考えるべきことがあり様々な議論が成り立つ。結論をどのように持って行くべきか、非常に難しい。</p>	<p>—</p>

平成21年度大津市事務事業評価（二次評価）事業仕分け結果

班 別	第2班	時 間	10:35~11:10
事業番号	10	所管部課名	市民部 自治振興課
事業名	コミュニティーセンター管理運営事業		
事業仕分け結果	(5)市実施 民間委託化		
訳 内	(1) 不要	—	
	(2) 国及び県実施	—	
	(3) 市実施 現行通り	—	
	(4) 市実施 内容・規模見直し	—	
	(5) 市実施 民間委託	3名	
	(6) 民営化（NPO、地域団体含む）	2名	
<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理は地元委員会に鍵の管理程度を無償委託し、委託契約は市にて実施する。使用は地元住民に限れば使用料は不要となり徴収事務を廃止する。清掃は利用者により実施するなどの工夫が必要である。 ・常駐職員は1日何をしているのか疑問、常駐管理は不要である。 ・公民館で代用できるので、それで充分である。 ・地元の要望でできた施設なら、本来地元で無償で管理運営すべきであり、維持管理、補修等足りない部分で行政が負担すべき。 ・地域の団体等をうまく使い、指定管理としていくのが望ましい。今後、地域の団体が管理をしっかりとできるよう成長すれば、民間委託等も検討すれば良い。 			

事業仕分け発言要旨	
コーディネーター・評価者	事業説明者・補助者
	・事業概要説明（省略）
・コミュニティーセンターは他にもあるのか。	・この施設のみである。
・貸館以外のサービス（住民票の発行など）の提供はあるのか。	・貸館のみの提供をしている。
・公民館では貸館以外のサービス（住民票の発行など）の提供はあるのか。	・公民館併設の支所（市民センター）にて提供している。
・公民館ではなくここにだけコミュニティーセンターが必要だという根拠は。	・唐崎に自衛隊駐屯地があり、地元からの要望により整備された。整備したからには活用していく。
・平成19年度と平成20年度の施設利用者数の差の理由は。	・平成19年度については選挙が行われ、選挙投票所としての利用もあったため利用者数が増えている。

<p>・事業に沿った利用の場合は、使用料は免除されるようだが、僅かな使用料の実績があるが、どういう場合に使用料を徴収するのか。</p>	<p>・コミュニティー活動として利用する際は基本的に無償でお貸ししている。使用料が発生する場合としては、団体が実施する研修会や商工会関係者による会議、立会演説会等、僅かな利用であるが実績がある。</p>
<p>・(コーディネーター)</p> <p>受け皿の存在不明の意味は。</p> <p>管理運営委員会自体はあるのか。</p>	<p>・運営委員会自体は存在するが、自治会長が名前を連ねているだけ等のメンバーであり、鍵の受け渡し程度はできるが、実績報告等の事務を任せるのは難しく。管理運営ごと任せるのは無理であり、受け皿の存在は不明としている。</p>
<p>・全市民が使用可能か。</p>	<p>・地元の要望により整備された施設だが地元住民に限らず使用可能である。</p>
<p>・実際の利用者の実態は。</p>	<p>・場所的なこともあり、実質ほぼ地元住民の利用である。</p>
<p>・公民館とコミュニティーセンターはどのような使い分けがされているのか。</p>	<p>・把握していない。</p>
<p>(コーディネーター)</p> <p>・受忍をしいて整備した施設が、全市民的にみんな欲しいということになるのか。</p> <p>・迷惑をかけたから整備したのであれば、地元のものとしてしまったほうが正しいのではないか。コミュニティーセンターのニーズとしてNPO法人の事務局等、元々、整備の要望はある。</p>	<p>・地元の施設としてしまうと、他の地域でも欲しいとなってしまう。</p> <p>・コミュニティーセンター機能としての公民館はすべて整備されているので、これ以上の整備は検討していない。</p>

平成21年度大津市事務事業評価（二次評価）事業仕分け結果

班 別	第2班	時 間	11:16~11:56
事業番号	11	所管部課名	市民部 国際文化交流課
事業名	市民文化会館管理運営事業		
事業仕分け結果	(4)市実施 内容・規模見直し		
内 訳	(1) 不要	—	
	(2) 国及び県実施	—	
	(3) 市実施 現行通り	—	
	(4) 市実施 内容・規模見直し	3名	
	(5) 市実施 民間委託	2名	
	(6) 民営化 (NPO、地域団体含む)	—	
<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史博物館との一体化については両施設の性格を十分整理して検討されたい。 ・歴史博物館の指定管理者導入も検討されたい。 ・レストランの活用をもっと積極的に検討すること。社会就労を継続する必要があるならば民間委託する際にそのことを特記すれば良い。 ・民間委託して施設の収益化を図るべきである。PRをもっと積極的にすべきである。 			

事業仕分け発言要旨	
コーディネーター・評価者	事業説明者・補助者
	・事業概要説明（省略）
<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営の一元化について詳細を説明願いたい。 ・両施設を統合することは可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際文化交流課が予算執行管理、歴史博物館の兼務職員が実務を行っているが、全て歴史博物館に統合する予定。統合は可能である。
<ul style="list-style-type: none"> ・利用団体はダンスの団体に偏っているか。 ・建設コストのデータについて明示してください。 ・どのようにPRされているのか。その方法について。ホームページ、パンフレットなどはあるのか。 ・予約はインターネットで可能か。 ・レストランの賃料についての考え方は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンスが56.7%利用している。 ・手元に資料がないため不明である。 ・PRは十分ではない。ホームページも活用していない。 ・予約は現地でもらう。インターネットによる申し込み予約はできない。 ・レストランの光熱水費、コピー料がその他収入の492千円、これ以外に行政財産使用料として785千円（賃料）が払われている。
<ul style="list-style-type: none"> ・レストランの内容・運営団体についての説明を。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市母子福祉のぞみ会が運営している。施設からの景観が良いが立地が悪い。条件が悪い中、運営は検討さ

	れている。
・「のぞみ会」を選考した過程は。	・当初は琵琶湖汽船が経営する食堂であったが、撤退した。その後「のぞみ会」には団体の育成という観点で運営を依頼したと聞いている。
・レストランの設備（厨房施設・備品）は市の備品か。	・建物・土地は市有だが、それ以外は「のぞみ会」の所有物となっている。
・一体運営をすると効率上がるというのは事務効率の観点か人件費抑制の観点か。	・国際文化交流課の人件費が抑制できる。また歴史博物館の職員が管理することで効率的に運営され、歴史博物館の人件費も抑制される。PR・予約や利用者増の取り組みについても効果的になると期待できる。
・歴史博物館（文化施設）と生涯学習施設の性格が強いこの施設の運営を一体化するのが良いのか。	・市民文化会館は生涯学習施設という要素だけではないので一体的な利用で問題ないと考えている。興行的な利用も可能である。
・文化会館だけの指定管理者制度の導入は可能かどうか。検討したことがあるか。レストランもあるので付加価値の高い施設であると考え。	・具体的検討はしていない。管理運営体制を一元化することで効率化することを優先したい。
・歴史博物館はこの施設を活用するノウハウはあるか。	・歴史博物館は学芸員と一般的事務職員がいるだけなので、有効活用できるかどうかわからない。
（コーディネーター） ・市民文化会館の経営などを歴史博物館に委ねるといふことか。施設の性格が異質であるためそれは難しいと感じる。レストランの活用が重要である。市民文化会館の施設を収益事業化すべきでは。	・経営については委ねるつもりである。 ・類似施設が廃止されているのでニーズが多いと考えている。
・「のぞみ会」の活動について分る範囲で紹介して欲しい。雇用や就労機会の提供が目的か。	・そのとおり。他に母子寡婦の支援を目的に公共施設の食堂の運営などが中心である。
・総事業費約2,000万円のうち半分が人件費だが、委託料などの費用の内容はどのようになっているのか。	・施設管理に係る委託料561万円、施設工事費が100万円、需要費400万円、うち修繕費200万円である。
管理委託料が増やせる余地があるかどうか。	・施設維持の委託料が大半なので、管理委託料が増やせるかどうかは今後の管理形態をどうしていくかによる。

平成21年度大津市事務事業評価（二次評価）事業仕分け結果

班 別	第2班	時 間	13:00~13:40
事業番号	12	所管部課名	総務部 職員課
事業名	職員互助会負担事業		
事業仕分け結果	(1) 不要		
内 訳	(1) 不要	3名	
	(2) 国及び県実施	—	
	(3) 市実施 現行通り	—	
	(4) 市実施 内容・規模見直し	2名	
	(5) 市実施 民間委託	—	
	(6) 民営化（NPO、地域団体含む）	—	
<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民感情としては納得できない。 ・市民が納得できるように民間企業の実態を調査し比較すべきである。 ・共済組合と事業が重複しているのではないか。 ・福利厚生事業が給与に反映されるか選択制にしてみてもどうか。 ・抜本的に見直し、市民に説明責任を果たして欲しい。 			

事業仕分け発言要旨	
コーディネーター・評価者	事業説明者・補助者
	・事業概要説明（省略）
・福利厚生の制度として、互助会の制度と市町村共済組合の制度があり、重複している。全国的に共済組合制度だけでやっている自治体が多いが、共済制度の何が足りないのか。	・共済組合の福祉事業の中に制度はあるものの健康診断など健康づくりが主となっており、施設の予約が取れないとか、行きたい施設がないという意見があり、会員のニーズと合致していない。満足が得られてない。
・互助会の福利厚生制度でどんな成果があるのか。	・利用が多ければ、一定の効果があると考えている。成果を見せにくいので、アンケート等で会員の満足度を確認している。
・互助会としての直接雇用の職員は、採用しているのか。	・臨時職員を1名雇用している。
・食堂は、どこが経営しているのか。	・のそみ会で経営している。
・食堂、売店の職員は、正規雇用かどうか把握しているのか。	・正規職員と臨時職員がいると思われる。
・利用助成の職員や利用に偏りがあるのか、利用助成件	・利用の年齢に偏りがあり、若年層の利用が多い実態が

数等の調査をして把握しているか。	ある。
・職員組合の加入率の実態はどうか。	・市労連と自治労があり、大津市の職員の約6割が加入していると思う。
・職員の意見やニーズの把握はどのようにしているのか。	・アンケートや各部局の推進員を通して把握している。
・職員の互助会の加入率は、把握しているのか。	・100%の加入率である。
・民間の福利厚生制度の実態調査は実施しているのか。	・独自の調査はしていない。総務省より各地方公共団体の実態調査依頼があり、大津市も回答しているので、参考にしている。
・サービスの恩恵を受けにくい職員も多く、本人負担共済費と別途に上乗せされ不公平だが意見の把握はしているのか。	・アンケート等により把握しており、適宜検討委員会で検討している。
・互助会制度を民間に委託すれば、現在、1.5人必要とされている人件費を削減できるのか。	・できる。
・制度発足当時との時代背景が、現在と変化しているがこのままの制度でよいのか、見直す必要があるのではないか。	・時代の変化に応じて制度の見直し等を進めている。
・給料の手取りが減っていく中、サービスの恩恵が受けられない職員がいる実態がある。納税者の納得いく実態調査をすべき。	—
(コーディネーター) ・この事業自体は、適正な事業と思っているのか。	・公費投入の一定のルールを設けており、事業は適正であると考えている。
(コーディネーター) ・民間の実態からは、市民理解が得られない。かなり優遇されていると思う。事業を委託するかどうかの検討をしているのか。	・検討委員会等で是非を検討している。

平成21年度大津市事務事業評価（二次評価）事業仕分け結果

班 別	第2班	時 間	13:40~14:20
事業番号	13	所管部課名	教育委員会 北部地域文化センター
事業名	北部地域文化センター運営事業		
事業仕分け結果	(5) 市実施 民間委託化		

内 訳	(1) 不要	—
	(2) 国及び県実施	—
	(3) 市実施 現行通り	—
	(4) 市実施 内容・規模見直し	2名
	(5) 市実施 民間委託	3名
	(6) 民営化（NPO、地域団体含む）	—

【事業仕分け判定に係る意見】

- ・文化ホールの開館時間を考えるのであれば民間委託すべきである。
- ・図書館は和邇図書館と統合できないのか、そのあり方を考えるべき。
- ・使用料をもっと徴収すべきである。
- ・共有部分とホールを指定管理することは可能である。児童館や少年センターとホールの管理との切り分けは可能であることから指定管理の方向で検討すべきである。
- ・業務処理の効率化を重視すべきである。
- ・2施設の機能分担をしてから指定管理者を考えるべきである。
- ・和邇文化センターも含めて一体化を図り指定管理者を検討すべきである。
- ・和邇文化センターとの関係を見直し、全体的に考えていくべきである。

事業仕分け発言要旨

コーディネーター・評価者	事業説明者・補助者
	・事業概要説明（省略）
・資料に「直営が望ましいと考える」とあるがその理由は。	・北部地域文化センターは複合施設で、2階に少年センター、児童館となっており各施設の運営時間が異なっている。
・人件費について、正規職員が従事しているのは建物の管理のみにかかっている費用か。図書館や児童館、少年センターにかかっている経費は別か。	・正規職員3名、嘱託職員1名の計4名で図書館は別である。
・少年センターはどのような施設か。	・登校拒否児童や補導児童などの相談で、平成20年度の相談件数は672件である。図書館が管理している視聴覚室を利用することもある。

・少年の対応は。	・少年センターの嘱託職員が対応している。
・相談業務の時のみがOBか。	・教職員のOBが対応している。
・児童館があるために職員でなければならないという説明があったが、その理由は。また、大津市の児童館はすべて直営なのか。	・子ども達の管理責任があるため児童館は直営（職員）で行なっている。
・和邇文化センターについて、将来的には統合を検討しているのか。	・平成18年3月に合併をしており、当時は事業の統合まで考えていなかったが、将来的には色々なことを考慮すべきと考える。
・正式に検討したことはないのか。	・ない。
・平成21年度の正規職員3名と嘱託職員1名の業務について。	・センター職員はホールの受付書類の審査、基本使用料の徴収、日程調整、利用者の苦情対応、予算執行、センター内の広報誌発行、自主事業の事務をしている。
・利用状況からみて正規職員3名は多いのでは。本当に適正か。	・土曜、日曜も開館しており交代制としているため妥当である。催し物によっては21時まで開催されることもある。その場合は勤務時間を午後からとしたりするなど、常時4名が出勤しているわけではない。4名が揃うときは年間で33%~38%ぐらいである。
・21時頃までの催し物がある時のみ嘱託職員に委託することなどは考えていないのか。	・平成21年度から正規職員が4名から3名に減少している。そのため嘱託職員を1名雇用したという状況である。
（コーディネーター） ・ホールは資格を持つ専門職でないとできないと思うがホール職員は正規職員か外部委託の人か。 ・和邇文化センターもそうか。 ・児童館や少年センターも一般職員ではなく専門職員でないと対応できないと思うが、外部委託か。	・外部委託である。 ・同様である。 ・嘱託職員である。 ・資料に記載の従事人数は北部地域文化センター職員である。児童館や少年センターの人数は含まれていない。図書館も別である。
（コーディネーター） ・それならば職員数は多いと思われるが、重要な仕事については嘱託や委託であり、この仕事の方が重要であるのなら職員3名は多いのでは。	・北部地域文化センター職員は図書館も兼務しており、それぞれの勤務日や勤務時間が異なるため、委託すれば複合施設としての管理運営に問題が生じるため、難しいのではないかと考える。

・時間的な問題があるなら、なおさら民間委託して臨機応変に対応させる方がよい。	—
・文化ホールの開館日が他の施設の開館日をカバーしているのでは。	・文化ホールは祝日の翌日が休館となるが図書館は開館している。ただ、文化ホールの職員が図書館も兼務している。
・時間が変わるのであればなおさら民間に委託すれば柔軟な対応ができるのでは。	・職員の出勤体系を変えて対応している。ホールだけでなく民間委託も可能であるが複合施設ということで防災面等も検討しなければならない。
・嘱託職員を含めた4名は理解しがたい。	・4名ではあるが日常は2～3名がほとんどであり、4名が揃うことは3日に1度くらいの割合である。
・和邇文化ホールとの効率的な運用はできないのか。和邇文化ホールはいつ建設されたか。	・建設時期は不明。効率的な運用については今後の検討課題である。
・委託料の舞台進行管理は年間契約か。その時だけの個別契約か。	・年間契約である。
・年間契約であれば舞台が稼動しているのはどの程度か。	・平成20年度については、年間の50%である。そのうち約半数が減免となっている。
・舞台進行をする業者は常駐しているのか。	・そうです。
・併用するともう少しうまく運用できるのではないか。	・今後の検討事項である。

平成21年度大津市事務事業評価（二次評価）事業仕分け結果

班 別	第2班	時 間	14:30~15:15
事業番号	14	所管部課名	福祉子ども部 福祉政策課
事業名	地域福祉基金活用事業（老人給食サービス）		
事業仕分け結果	（1）不要		
内 訳	（1）不要	3名	
	（2）国及び県実施	—	
	（3）市実施 現行通り	—	
	（4）市実施 内容・規模見直し	1名	
	（5）市実施 民間委託	—	
	（6）民営化（NPO、地域団体含む）	1名	
<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業自体は否定しないが、目的は既に達成、一度リセットして新たに社会福祉協議会や地域の取り組みとして行うことが必要である。 ・事業の役割は終了、他の同じような事業と統合して効果的な事業として発展していくことが必要である。 ・給食サービスとしては不要、月1回での効果は疑問。この経費で他の事業を検討されたい。 ・行政の支援なしで行われているところも多くある。行政が公助するべき分野に目を向ける必要がある。 ・事業を継続するのはかまわないが補助金は不要である。社会福祉協議会と自己負担にて実施すべきである。 			

事業仕分け発言要旨	
コーディネーター・評価者	事業説明者・補助者
	・事業概要説明（省略）
<ul style="list-style-type: none"> ・地元でNPO法人を立ち上げて介護予防の事業所指定を受ければ可能である。 ・安否確認についても地域包括支援センターで事業立てされており、見守りもメニュー化されているのでそういうものを使って行うことは十分可能である。 	—
<ul style="list-style-type: none"> ・こういったものを政策目標としてあげているのか。地域支援事業（介護保険）ではできないサービスとしての事業がある必要性は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で老人を見守る。それを支援し、地域にて継続的に活動していただく。
<ul style="list-style-type: none"> ・市は金銭面の補助をする以外に何をしているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の実施主体は各学区社会福祉協議会であり、大津

	市社会福祉協議会が統括し事業を実施している。それに対しての活動費を大津市が負担している。
・市は補助金を交付しているだけで、事業が終了しているように思える。補助金がどのように有効に使われているか、どういう成果が出ているか認識されているのか。	・各学区社会福祉協議会から実績報告の提出を求め、内容は把握している。地域の方が訪問することや、会食をすることで一定の成果が出ているものと思われる。
・月1回の活動で安否確認できるのか。	・月1回ではあるが、給食を作って、訪問し安否確認を行っておられる方は皆さんボランティアで行っていただいております。地域の福祉の力によってなされている事業である。材料費等の必要な経費について、市の補助金や募金を使用しているが、地域福祉の力なしには成しえない事業。地域福祉の力を蓄えていただくために非常に役立っている事業という部分から評価をいただきたい。
・自助、公助、共助の境が、あいまいである。行政として何をすべきか。今後、規模が大きくなれば、行政の支出も増えるようにとれるが。	・あくまで共助なので地域でやるべきという考えもあるが、共助の部分ではあるが、それを支えていく方法もあるのではないかと考えている。
・平成6年までは市社会福祉協議会の独自財源で行われていたのか。	・昭和59年に6学区がモデル地区としてスタートし、補助金としては昭和60年から始まっている。
・学区社会福祉協議会が実施したいと言ったというよりも市から政策的に実施して欲しいということでスタートしたのか。	・市社会福祉協議会がボランティア活動としてスタートしたのに対して市が追随したものである。 ・1年目のみ共同募金の当初の経費で、2年目からは市の補助金に加わる形である。
・この事業について補助金がないと市社会福祉協議会は活動が無理と言っているのか。	・老人給食サービスの補助金は、市社会福祉協議会から学区社会福祉協議会への助成金の財源として大きな割合を占めており、この補助金なくなると、その分、募金（配分金）を使うことになり、他の事業にしわ寄せが出る。 平成16年に見直しがあり、2割削減されているところである。
・利用者の声、満足度等は聞かれたことがあるのか。	・市社会福祉協議会を通じて地域の声として報告を聞いている。手作りのよさ、業者とは違う。また、包み紙にお便りや子どもからのメッセージ添えられており喜ばれている。

<p>(コーディネーター)</p> <p>・当初の目的はかなり達成できていると感じる。補助金は恒常的に出し続けるのではなく、そういう体制ができるまで、あくまできっかけづくりとしてのみで良い。なぜ健康長寿課で実施されている配食サービス等と成果が一緒になって活かせることが出来ないのか。行政の縦割りを感じて残念である。</p>	—
---	---

平成21年度大津市事務事業評価（二次評価）事業仕分け結果

班 別	第2班	時 間	15:20~15:42
事業番号	15	所管部課名	福祉子ども部 生活福祉課
事業名	生活保護施行事務事業（市単独事業分）		
事業仕分け結果	（1）不要		
内 訳	（1）不要	5名	
	（2）国及び県実施	—	
	（3）市実施 現行通り	—	
	（4）市実施 内容・規模見直し	—	
	（5）市実施 民間委託	—	
	（6）民営化（NPO、地域団体含む）	—	
<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護制度により憲法25条に基づく最低生活の保障が守られていることから、自治体独自に保護受給世帯への上乗せ支給制度を作ることが問題である。 このことは同様の事業を実施している他の自治体も問題にすべき。 			

事業仕分け発言要旨	
コーディネーター・評価者	事業説明者・補助者
	・事業概要説明（省略）
・今回対象の事業廃止は全て決定しているのか。	・決定済み。今回廃止についてご意見をいただきたい。
・大津市の生活保護費の総額は。	・平成21年度当初予算で約48億円である。うち半分が医療扶助である。
・平成19年度決算額も48億である。予算は足りるのか。	・今年度当初予算では、現在の社会情勢から見ると全く足りない。
・こうした独自制度を作るときに、なぜ上乗せ支給をすることを決定したのか。またそれを廃止する根拠は。単身世帯の支給基準を補完する目的で市独自で実施してきた制度を廃止する理由を示されたい。説明責任を明確にすべきである。	・平成16年度からは保護費が据え置かれていることから、保護世帯と一般低所得者世帯の逆転現象が生じてきた。この解消のため各自治体でも独自制度の見直しが必要とされた。これに習い大津市でも制度の見直しを実施した。
・大津市のように保護費の基準が高い地域でこのように上乗せをすることが問題であるということを知りたい。	—
・大津市の単身世帯の生活扶助、住宅扶助を示してください。	・単身高齢者（70歳以上）の生活費は72,600円、

さい。	60歳代が75,960円、50歳代が77,940円。若ければこの基準が上がるし幼児であればもう少し下がる。住宅扶助は単身であれば41,000円である。
(コーディネーター) ・制度を廃止する際の説明責任を明確にすべきであるという意見が大勢である。	—

平成21年度大津市事務事業評価（二次評価）事業仕分け結果

班 別	第2班	時 間	15:45~16:30
事業番号	16	所管部課名	福祉子ども部保育課
事業名	子育て総合支援センター事業		
事業仕分け結果	(4)市実施 内容・規模見直し		
内 訳	(1) 不要	—	
	(2) 国及び県実施	—	
	(3) 市実施 現行通り	—	
	(4) 市実施 内容・規模見直し	3名	
	(5) 市実施 民間委託	2名	
	(6) 民営化 (NPO、地域団体含む)	—	
<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場の職務の分担をはっきりすべきである。外部委託などの効率化を図って欲しい。 ・遊び場としての利用料金の徴収も検討すべきである。 ・子育て世代のニーズの把握が必要である。 ・行政コストの検討や本来の事業目的の再検討が必要である。 ・人件費の費用対効果の検討をすべきである。 ・自助、共助、公助を考える必要がある。 			

事業仕分け発言要旨	
コーディネーター・評価者	事業説明者・補助者
	・事業概要説明（省略）
・地域との連携はどのようなものがあるのか。	・子育て事業や研修自体の連携をしている。
・リピーターが多いが、その内訳等について調査はしているのか。	・市内の利用者が75%で市外が25%である。
・地域の子育て事業と中央のゆめっこ事業との違いは何か。	・センター事業として自主サークル支援や総合的な情報発信、関係課との事業の調整や研修、応援隊の事業やボランティアの養成や発達支援事業をしている。
・正規職員の14名は何をしているのか。	・センター事業と地域の子育て支援事業との連携調整であるネットワーク活動をしている。
・追加施設をあと2施設、建設するのか。	・次世代育成支援行動計画があり、地域の身近な施設である子育ての支援の現場があと2施設必要である。
・中央施設については直営とする必要があるのか。	・総合調整等の拠点は直営とする必要がある。

・事業費の委託は、どのような内容か。	・風の子保育園等に事業を委託している。
・地域の子育ての従業員数は何人か。	・7人である。
・他都市には少ないが、発達支援の専門の職員が現在、大津市にはいるのか。	・いる。
・ボランティアは何をしているのか。	・相談相手や野外の体験事業の援助をしてもらっている。
・現在、保育の待機児童は何人いるのか。	・95人いる。
・現在ある4施設は同時に建設されたのか。	・年次計画的に建設された。
・来場者の増加は何を根拠にしているのか。	・明確な根拠は無い。現状として市外の利用も多く、特に京都の山科や草津市の方の利用が多い。
・発達支援事業に今後、何が必要か。	・場所と人員が必要であり、空き教室を利用している現状である。
・情報を集めてみると遊び場としての利用が多く、この施設は遊び場であるという市民の認識がある。なぜかそのようなになったのか。	・施設ができてから、まだ日が浅く、施設の周知が必要であり、そういったPRが多いのが原因である。
(コーディネーター) ・臨時職員は主にどのような人か。	・主には保育士である。